地域密着型サービス

~ 高齢者が要介護状態や認知症になっても可能な限り 住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために~



平成21年7月 介護保険課

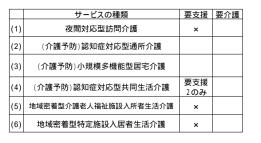
1 地域密着型サービスとは・・・

- 2 サービスの種類および対象者
- 3 運営推進会議
- 4 地域密着型サービス拠点の整備
- 5 地域密着型サービスの課題

1 地域密着型サービスとは・・・

- 住み慣れた自宅や地域で安心して生活を継続できるようにするため、24時間体制のサポートや認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスを提供するもの。
- 区がサービス提供事業者の指定を行う。
- 原則として区民のみが利用可能。

2 サービスの種類および対象者



(1) 夜間対応型訪問介護

- 夜間において、 定期巡回の訪問介護サービス、 利用者の求めに応じた随時の訪問サービス、 利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを組み合わせたサービスを受けることができる訪問介護。
- 事業者がサービス提供をする時間帯は、最低限、 22時~6時の間を含む。

(1) 夜間対応型訪問介護











(1) 夜間対応型訪問介護

• 費用のめやす

	自己負担分	サービス費用
基本夜間対応型訪問介護費	1,105円/月	11,050円/月
定期巡回サービス費	421円/回	4,210円/回
随時訪問サービス費(1人対応)	641円/回	6,409円/回
随時訪問サービス費(2人対応)	862円/回	8,619円/回

(2)認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)

- 認知症の方が、日帰りで事業所へ通い、入浴や 排せつ、食事など日常生活上の介助や機能訓 練などのサービスを受ける。
- 一般型の通所介護(デイサービス)に比べると、 厚めに人員を配置。サービス利用料、介護給付 費が高めに設定。

(2)認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)









(2)認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)

●費用のめやす

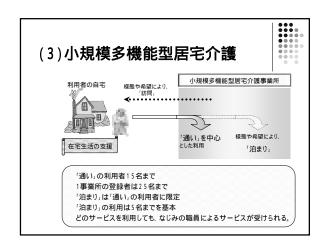
(0.0時間不満・所設室の場合、「日につる)					
	自己負担分	サービス費用			
要支援1	814円	8,133円			
要支援2	909円	9,086円			
要介護1	942円	9,411円			
要介護2	1,042円	10,418円			
要介護3	1,143円	11,425円			
要介護4	1,244円	12,432円			
要介護5	1,344円	13,440円			

□食費は別途自己負担。 □サービス費用・自己負担分は、利用時間や施設の種類によって異なる。

平成21年7月現在の整備(予定)状況 認知症対応型デイサービス 現在16か所 開設予定1か所 0 in the latest beautiful to the latest terms of A Section of

(3)小規模多機能型居宅介護

- 事業所への「通い」
- 利用者の自宅への「訪問」
- 事業所での「泊まり」
- 利用者は、少人数の家庭的な雰囲気の中で、入 浴や排せつ、食事など日常生活上の介助や機 能訓練などのサービスを受ける。











(4)認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

 認知症の方が、少人数で共同生活をしながら、 家庭的な雰囲気の中で、入浴や排せつ、食事な ど日常生活上の介助や機能訓練を受けるサービ スです。

(4)認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)







(4)認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

● 費用のめやす(1日につき)

	自己負担分	サービス費用
要支援2	888円	8,875円
要介護1	888円	8,875円
要介護2	906円	9,056円
要介護3	924円	9,238円
要介護4	942円	9,419円
要介護5	962円	9,612円

□食費·家賃は別途自己負担。

(4)認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

• 介護保険サービス利用料以外の料金のめやす 家賃

66,600~100,000円 平均88,000円程度

光熱水費·共益費

実費~45,000円 平均31,500円程度

食費

30,000~48,000円 平均39,000円程度

(月30日として)

(4)認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

- 介護保険サービス利用料以外の料金のめやす 敷金
 - 17か所中8か所で有 (家賃1か月分~300,000円)

保証金

17か所中6か所で有 (家賃2か月分~400,000円)

生活保護の指定

17か所中13か所で有



3 運営推進会議

- 地域に開かれたサービスとすることで、サービス の質の確保を図ることを目的
- 認知症対応型共同生活介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所に運営推進会議の開催を義務づけ。
- 概ね2ヶ月に1回の開催。

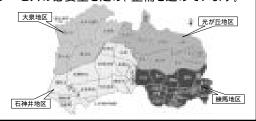
3 運営推進会議

- 参加者
 - > 利用者・家族の代表者
 - > 町会長·商店会長·老人クラブ会長·民生委員(地域の代表)
 - > 知見を有する者
 - > 地域包括支援センター職員、区の職員
- 進行例
 - 1 参加者の紹介
 - 2 開会挨拶
 - 3 ホーム長からの挨拶
 - 4 審議事項
 - 5 行事・ヒヤリハットなどの報告
 - 6 推進会議メンバーからのご意見



4 地域密着型サービス拠点の整備

総合福祉事務所の管轄区域と同一とする4つの 日常生活圏域を設定し、圏域ごとに地域密着型 サービスの必要量を定め、整備を進めています。



4 地域密着型サービス拠点の整備

◆練馬区では、サービスの質を確保するために、 公募方式により事業者を選定しています。

	公募期間	選定時期
第1回	平成21年4月1日~平成21年5月15日	平成21年6月中旬
第2回	平成21年5月18日~平成21年8月31日	平成21年9月下旬
第3回	平成21年9月1日~平成21年11月30日	平成21年12月下旬
第4回	平成21年12月1日~平成22年2月26日	平成22年3月下旬

4 地域密着型サービス拠点の整備

(選定から指定までの手順)

- ・公募申請書提出
- ・地域密着型サービス運営委員会に協議
- ·選定委員会実施
- ・事業者へ結果通知
- ·開設準備(施設整備等)
- ·指定申請書提出
- ・指定について、地域密着型サービス運営委員会に協議
- ·事業所指定

4 地域密着型サービス拠点の整備

● 第4期(平成21年度~平成23年度)の目標整備量

,					_	
圏域		練馬	光が丘	石神井	大泉	計
認知症対応型通所介護	事業所数	1		1	1	3
	定員	12		12	12	36
小規模多機能型居宅介護	事業所数	3	2	2	3	10
	定員	75	50	50	75	250
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	事業所数	2	2	1	2	7
	定員	36	36	18	36	126
地域密着型介護老人福祉施設	事業所数		1	1		2
入所者生活介護	定員		27	2	7	54
夜間対応型訪問介護	事業所数			1		1

4 地域密着型サービス拠点の整備

	平成20年度末拠点数	
	(指定予定)	
認知症対応型通所介護	16か所 定員192名	
	(1か所 定員12名)	
小規模多機能型居宅介護	4か所 定員100名	
	(2か所 定員50名)	
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	16か所 定員240名)	
	(4か所 定員54名)	
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0か所	
夜間対応型訪問介護	1か所	

4 地域密着型サービス拠点の整備



5 地域密着型サービスの課題

- 地域密着型サービス事業の周知
- 地域密着型サービスの拠点整備
- より質の高いサービス事業者の育成
- 人材の確保

ご清聴ありがとうございました